

# 群馬公嘱だより | vol.56

発行／公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-289-9822  
発行責任者／小池 隆 編集委員／須田重一、岡本芳行、青木多佳久、藤田耕司、白川直樹、井上正明

## 理事長報告



理事長  
小池 隆

群馬公嘱だよりの発刊にあたり、近況をご報告申し上げます。

平素から、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（公嘱協会）の運営に当たり、関係各位の皆様には、ご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

お陰様を持ちまして、令和2年度の公嘱協会の事業は例年どおり順調に推移しております。

群馬県発注の嘱託登記業務は、例年通り受託させて頂いております。

受託された社員は、配布しました契約書を確認頂き、受託後は速やかに納期等を守るように、業務処理をお願いします。

法務局発注の法第14条地図作成作業は、前橋区域が作成作業中であります。

また、今年度の高崎区域の14条地図作成作業についても、群馬公嘱協会が落札し作業がスタートしました。

社員の皆様、なかなか先の見えない、相手の見えない、新型コロナウイルスによる感染症の中で感染防止対策を講じながらの作業となり、何かと気遣いの多いことではありますが、3密を避け、マスク等の着用を心掛けて頂き、作業を進められるようよろしくお願いします。

先の総会に於いて、紹介させて頂きました公嘱協会のホームページの作成について、具体的

に、作成会社と打合せを始めました。

来年4月ごろの開設を目指し、どのようなホームページにしようか検討中です。

社員の皆様、こんな写真がありますとか、こんなページが欲しいとか、その他ありましたら、公嘱協会事務局へご一報頂きたく、お知恵を拝借、宜しくお願いします。

新型コロナウイルスにより官公署等へのご挨拶もままならない状況下、ホームページにより公嘱協会の業務の啓発活動に結びつけたいと考えています。

官公署等への情報提供、社員の皆様との情報交換の場として、ホームページを作成し有効活用を目指しています。

新型コロナウイルスにより、会議・研修会・懇親会等の開催が中止または延期となっております。

これからはしばらくの間は、このような状態が続くのでしょうか。

生活様式を変えざるを得ない状況となるのでしょうか。

我々の重要な作業である現地境界立会などのような対面による意志確認が必要な場合、これからは、どのような対応が出来るのか、検討しなければならなくなる、かもしれません。

先の見えない新型コロナウイルスですが、感染症の拡大防止対策を講じて頂き、公嘱協会の運営に、ご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

## 令和2年度(第8回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 1 日時 令和2年5月22日(金)  
午後1時
- 2 場所 前橋市大手町1-9-7  
「群馬ロイヤルホテル」
- 3 社員の現在数及び出席社員数  
社員数 165名  
出席社員数 154名  
(出席者18名、委任状出席者136名)
- 4 開催目的・審議事項
  - (1) 令和元年度会務並びに事業報告について
  - (2) 令和2年度事業計画について
  - (3) 令和2年度収入支出予算について
  - (4) 令和元年度収入支出決算承認について
  - (5) 定款の一部改正について
  - (6) 入会及び退会に関する規則の一部改正について 及び 入会金及び会費に関する規則の一部改正について
  - (7) 理事の報酬の総額について
  - (8) その他の件について

### 5 議事の経過及びその結果

**司会者** 公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第8回定時総会を開催する旨を宣言し、司会を担当する須田と岡本である旨を述べる。

**司会者** 次に理事長挨拶を小池理事長にお願いする。

**小池理事長挨拶** 皆さん、こんにちは。本日は、第8回定時総会ということで、例年ですとこのような規模ではなく集まっていたところですが、県から3密を避けるという指導を受け、このような形にせざるを得ませんでした。皆様のご理解をいただき開催できたことに、まずはお礼申し上げます。

さて、14条地図作成作業が前橋市内で進められています。昨年度分は、納期内に無事納めることができました。今年度については、この後、一筆

地立会いの作業が行われる訳ですが、近隣の県の様子を聞きますとほとんどが中止状態ということです。



また、国土交通省の入札関係ですが、残念ながら、今年も応札しましたが落札出来ませんでした。長野公嘱等よりは我々の方が安く入りましたが、更にその下をいく一般社団法人が昨年に続き落札しました。我々としては最低限のところで、皆さんには迷惑をかけない数字はどこかを探り出しましたが、更にその下に入られて、残念ながら今年も受託することが出来ませんでした。

続きまして、群馬県との単価契約ですが、単価は3%ほどのアップでした。契約書を送らせていただいた趣旨は、県から委託を受け、ほぼ1ヶ月以内に登記を完了するという目安がありましたが、具体的日数等々が皆様に伝わっていないのではないかと指摘があり、それに対応して、契約書と日にちの入った別表を送らせていただきました。なるべく工期は守って作業をしていただきたいと思います。

また、契約が締結されずと毎年、土木事務所等に挨拶に回っていましたが、今年は感染防止の観点から見合わせざるを得ませんでした。そこで、今後のことを考えてということではない

のですが、現在協会のホームページは、本会のホームページをお借りしている形になっています。土木事務所や市町村では、ホームページを利用してどんなことをしているのか、どのようなところに頼めばいいのかを考える傾向が強くなっているのではないかと考えています。協会としましては、今後独自のホームページを立上げ、ホームページの中には、社員の広場のようなコーナーを作り社員と意見交換をしたり、ホームページ等々を使って、官公署に働き掛けていけたらいいなと思い、今年度から計画に入っていこうと思っています。

このような自粛の折りですので、極端に働き掛けてなどと言うつもりはありません。このような時は無理をせず、感染してそれが広がってしまえば身も蓋もございません。くれぐれも皆さん、感染には注意をしていただき、今後の協会運営に御協力をいただきたく思います。本日はよろしく願いいたします。

**司会者** 議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のないことを確認のうえ、議長に前橋区域 茂木義行社員を指名した。

**議長(茂木義行)** 議長就任の挨拶を述べる。

ここで、執行部から議長に対し、報告第4号「入会及び退会に関する規則の一部改正について」を第2回理事会の審議結果に基づき削除し、議案第3号の中で「入会金及び会費に関する規則の一部改正について」と一括審議するとの申し出があり許可し、報告第4号「入会及び退会に関する規則の一部改正について」を本日の報告事項から削除し、議案第3号を「入会及び退会に関する規則の一部改正について 及

び 入会金及び会費に関する規則の一部改正について」に変更して審議する旨報告する。

次に、本日の総会は、定款第13条の規定に基づくもので、同第17条により決議を必要とする重要事項である旨を述べるとともに、議事録署名者に

高崎区域 塚越 仁

沼田区域 吉野 清明

の両社員を指名し、書記に

前橋区域 齋藤 清久

渋川区域 萩原 澄之

の両社員を指名する。



**議長** 次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数 165名

出席社員数 18名

委任状提出社員数 136名

合計 154名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が過半数を超えていることを告げる。

**議長** これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『令和元年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『令和2年度事業計画について』、報告第3号『令和2年度収入支出予算について』、執行部の説明を求める。



青木総務部長 『令和元年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

藤田業務部長 『令和元年度公共囑託登記契約状況』及び『令和2年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。



小須田経理部長 『令和2年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 質疑等がないことを確認して報告事項を終了し、議事に入る旨を告げる。

議長 議案第1号『令和元年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求める。

小須田経理部長 『令和元年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。



議長 説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているので、吉井監事より監査結果の報告を求める。

吉井監事 定款第39条の規定により、令和2年4月23日、期末監査を行ったが、予算は適正正確に処理されており、業

務の執行も適正であった旨の報告をする。



議長 執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

( 挙 手 多 数 )

議長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第2号『定款の一部改正について』執行部の説明を求める。

青木総務部長 『定款の一部改正について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第2号について、賛成の社員の挙手を求める。

( 挙 手 多 数 )

議長 挙手多数。よって、議案第2号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第3号『入会及び退会に関する規則の一部改正について 及び入会金及び会費に関する規則の一部改正について』執行部の説明を求める。

青木総務部長 『入会及び退会に関する規則の一部改正について 及び入会金及び会費に関する規則の一部改正について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第3号について、賛成の社員の挙手を求める。

( 挙 手 多 数 )

議 長 挙手多数。よって、議案第3号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議 長 次に、議案第4号『理事の報酬の総額について』執行部の説明を求める。

小須田経理部長 『理事の報酬の総額について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第4号について、賛成の社員の挙手を求める。

( 挙 手 多 数 )

議 長 挙手多数。よって、議案第4号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

次に、議案第5号『その他の件について』執行部から提案及び説明等の有無を確認するが、無いようなので、以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

閉会のことば(岡本副理事長) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、令和2年度(第8回)定時総会の議事全部を終了したので、午後1時53分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第18条の規定により、議長及び議事録署名者はこれに署名押印する。

令和2年5月22日

議 長	茂木 義行	Ⓜ
議事録署名者	塚越 仁	Ⓜ
議事録署名者	吉野 清明	Ⓜ

## ■ お知らせ ■

### 令和3年度 第9回定時総会

令和3年度 公嘱協会定時総会の日程が次のとおり決まりましたのでお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、後日、ご連絡いたします。

開催日：令和3年5月21日(金)

場 所：群馬ロイヤルホテル

## ◆ 公嘱協会 会務報告 (令和2年4月1日～令和2年12月20日) ◆

月 日	曜日	事 項
令和2年 4 8	水	前橋地方方法務局 新局長・総務課長・庶務係長着任挨拶 14:05～ 調査士会会議室 本会役員4名、小池理事長
8	水	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務入札書提出
9	木	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札・不落 11:30～ 高崎河川国道事務所 小此木事務局長
17	金	法務局と令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う打合せ会 10:00～ 法務局地図作成作業現場事務所 法務局 表示専門官、法務局職員 (前橋)齋藤区域長、前橋区域社員他3名
23	木	第1回監査会 10:30～ 調査士会会議室 宮崎・吉井各監事、小池理事長、須田・岡本各副理事長、小須田常任理事 監査事項1 令和元年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
23	木	第1回常任理事会 13:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 令和元年度収支決算について 2 令和2年度第8回定時総会議案について 3 令和2年度第8回定時総会の開催方法について 4 その他
28	火	第1回理事会(書面決議) 議題1 「令和2年度第8回定時総会の開催について」及び「令和2年度第8回定時総会議案書(案) (全7議題)について」 2 社員の入会について
5 15	金	定時総会運営事前打合せ会 13:30～ 調査士会会議室 茂木社員、小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他
20	水	第2回理事会(書面決議) 決議内容1 第8回定時総会議案書次第 4 報告事項 「報告第4号 入会及び退会に関する規則の一部改正について」を削除し、 5 議事 議案第3号「入会金及び会費に関する規則の一部改正について」を「入会及び退会に関する規則の一部改正について 及び 入会金及び会費に関する規則の一部改正について」に変更することについて

5	22	金	<b>第8回定時総会</b> 13:00～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 165 名、出席社員数 154 名(内、委任状提出者 136 名) (式典及び懇親会中止)
6	4	木	<b>定時総会議事録押印</b> 総会議長、議事録署名人
	12	金	<b>法務局と令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う立会作業の打合せ</b> 13:30～ 現場事務所 法務局職員2名、(前橋)齋藤区域長、前橋区域社員他3名
	24	水	<b>令和元年度事業報告等書類提出(県公益法人係へ)</b>
	26	金	<b>全公連 第 35 回定時総会</b> 13:00～ Web 会議
	29	月	<b>令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)一筆地立会調査作業(～8/31)</b> (調査士3名)
7	8	水	<b>第2回常任理事会</b> 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事、横田社員 議題1 高崎 14 条地図作成作業入札額の検討について 2 その他 (1)定款の変更について (2)理事会の開催について (3)ホームページ作成の検討について
	10	金	<b>令和2・3年度登記所備付地図作成作業(高崎)請負契約の入札参加に係る書面等提出</b> 16:00～ 法務局会計課 武井用度係長(法務局)、小此木事務局長
	20	月	<b>前橋地方法務局 令和2・3年度登記所備付地図作成作業(高崎)入札書提出</b>
	21	火	<b>前橋地方法務局 令和2・3年度登記所備付地図作成作業(高崎)入札・落札</b> 10:00～ 法務局 5 階会議室 武井用度係長他2名(法務局) 小池理事長、岡本副理事長、小須田常任理事、横田社員、小此木事務局長
8	4	火	<b>第3回常任理事会</b> 10:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 定款の変更について 2 ホームページの作成について 3 その他

8	4	火	<b>第3回理事会</b> 13:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 白川・井上・徳江・金澤・樋口・前原・須藤・古藤・太田各理事、吉井監事 報告1 職務執行状況報告 議題1 定款の変更について 2 ホームページの作成について 3 その他
	27	木	<b>第1回広報編集会議</b> 14:00～ 調査士会会議室 須田・岡本各副理事長、青木・藤田各常任理事、白川・井上各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他
9	8	火	<b>第4回常任理事会</b> 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 ホームページの作成について 2 その他
	17	木	<b>法務局と令和2・3年度登記所備付地図作成作業(高崎)に伴う打合せ会</b> 14:00～ 法務局5階会議室 法務局 首席登記官、統括登記官、法務局職員 小池理事長、横田実行委員長、小須田・藤田各常任理事、(高崎)白川区域長、関支部長
10	1	木	<b>自民党政調懇談会</b> 9:43～ 県議会第202会議室 県議会議員6名、県土整備部職員6名、司法書士協会等4名 小池理事長、佐藤会長(本会)、渡辺会長(政連)、小此木事務局長
	8	木	<b>第5回常任理事会</b> 13:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 ホームページの作成について 2 その他
	21	水	<b>群馬県へ点検測量に係る要望事項の説明</b> 10:30～ 県用地対策室 小林補佐、北角主幹(用地対策室) 小池理事長、青木常任理事、小此木事務局長
	26	月	<b>土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウム</b> 13:00～ 東京国際フォーラム 小池理事長、須田・岡本各副理事長
	27	火	<b>全公連 令和2年度報告会及び研修会</b> 9:00～ 東京「ホテルメトロポリタンエンドモント」 小池理事長、須田・岡本各副理事長 報告内容 「公嘱協会を取り巻く近々の報告」 研修内容 「地図管理システムの運用とその活用」

10	29	木	<b>関プロ協会 第34回通常総会</b> 15:00～ Web 会議 小池理事長、須田副理事長
11	12	木	<b>故 中曽根康弘 群馬県民・高崎市民合同葬</b> 10:30～ Gメッセ群馬 佐藤会長(本会)、渡辺会長(政連)、小池理事長
	13	金	<b>本会・協会合同役員研修会</b> 13:30～ JAビル 本会役員 38 名、小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田各常任理事 井上・徳江・樋口・前原・太田各理事 研修内容 「法定相続情報証明制度について」 「自筆証書遺言書保管制度について」 「土地家屋調査士法の改正及び職務規程の創設、他について」
	17	火	<b>第6回常任理事会</b> 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 ホームページの作成について 2 その他
	18	水	<b>法務局と令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う縦覧作業の打合せ</b> 10:00～ 法務局 5 階会議室 法務局 表示専門官、法務局職員 小池理事長、青木常任理事、前橋区域社員他3名
	27	金	<b>第2回監査会</b> 10:30～ 調査士会会議室 宮崎・吉井各監事、小池理事長、須田・岡本各副理事長、小須田常任理事 監査事項1 令和2年度業務執行並びに会計等の中間監査について 2 その他
	27	金	<b>令和元・2年度登記所備付地図作成作業(前橋)縦覧</b> 10:00～16:00 総社公民館
	28	土	法務局 首席登記官、統括登記官、表示専門官、法務局職員 須田・岡本各副理事長、青木・藤田各常任理事、前橋区域社員他
12	15	火	<b>第7回常任理事会</b> 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 ホームページの作成について 2 その他

## 令和1・2年度 前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業に参加して

前橋区域 齊藤 聡太

今回は、北は午頭川、東は天狗岩用水、南は県道前橋伊香保線、西は群馬総社駅の線路までという約0.26km<sup>2</sup>を対象地域とし、筆数1,145、地権者538名の規模で実施されました。

初年度の10月から、地籍調査・資料調査が始まり、年が明けて1月下旬に総社町公民館で住民説明会が開かれました。その後、基準点の設置、現況測量とつづき、その成果が上がってきたのが4月下旬から5月の中旬でした。その後、筆界検討、現地確認、復元作業、立会いスケジュールの調整を行い、6月下旬から一筆立会いが始まりました。例年であれば、3班体制で班長・副班長がいて、だいたい計6人の調査士にてそれぞれ筆界検討や復元、立会いスケジュール調整等を行っておりましたが、今年は私と南雲調査士、木村調査士の3名のみであったため、また普段の業務も行いつつであったため、かなりタイトなスケジュールとなりました。少ない人数でどうやればできるかを3者で検討したところ、通常であれば立会いをしてその場で杭打ちをして終わるところを立会いのみにして立会いの筆数を増やし、杭打ちは別日に1日かけてやるという方法でなんとか乗り切りました。その後、細部測量が実施され11月下旬に縦覧が同じく総社公民館で行われて今年はコロナの関係で事前予約制となり、誰が来るかが事前にわかったので準備もしやすくこの点は良かったと感じました。

一筆立会いは8月のお盆で一度終了しましたが、今年は畑のところでも再立会いが多く、桑や木、現況の地物等で大変揉める土地が多くありました。正直なところ、土地家屋調査士の業務として捉えたときに、「公図がこうなっているから」という理由で明治時代に作られた公図を現地にあてはめるといふ行為はどこまでして良いものか、というのは今回とても考えさせられました。「現地がこうなっているから」「ここに桑が生えているから」という主張をどこまで呑めばよいのか、つまるところ立会いをして杭を移動するのであれば筆界検討などせずに現況ですべて決めた方が早いし問題が少ないのではないかと、などです。

また、法務局の事業で進めているため、不調の際に筆界未定地になるのは所有者にとって少し酷なのではないかと、とも思いました。筆界が決まらないのであれば土地改良のように宅地部分が除かれる公図があるようにその部分が決まらないのであれば無理に決めるのではなく、その部分だけをもとの公図のままとして終えてあげても良いのではないかと、とも思いました。境界紛争は、土地所有者間の関係に端を発していることは少なくないかと思えます。それを踏まえると国の事業としてやっているから決めてください、決まらないと筆界未定地になります、では、所有者も中々結論を出せないのでは、とも感じました。

## 前橋区域 木村 匠吾

前回は引き続き14条地図作成事業に携わって、特に今回は新型コロナウイルスの影響や、長い梅雨の時期、記録的な猛暑など心身ともに疲労した夏でした。

事業のスケジュール上、ちょうど梅雨の時期に立会準備としての逆打ち測量をしました。一筆地立会の日には7月27日からと決まっております、それまでに準備をするとなると雨が降っていようが構わず測量をしなければ間に合いませんでした。

立会準備の測量も終わり一筆地立会が始まりますが、梅雨が続き雨に打たれながら立会を行うことも今回は多かったです。そこに加えて新型コロナウイルスの感染防止としてマスクの着用はもちろんのこと、密になるのを避けるため、前回是一班に五人体制だったのを今回は一班二人体制の2班で立会を行いました。立会が予定時間内に終わらなかったとき一人で次の立会に向かうなんてことも多かったです、法務局員の助けもあって何とかこなせた感じでした。

一筆地立会が後半に差し掛かったところで梅雨も終わり、次は猛暑日が続きます。そのあたりから次に行う確定測量の時間も考え、立会と平行に境界標設置作業も行うようになりました。マスク着用しながら炎天下で立会をして、境界標設置作業は最低限の人数として4人だけですべて行いました。作業中を思い返しても辛いことしかありませんが、休憩に炭酸飲料を自販機で買ってみんなで飲んだのは最高においしかったです。

一筆地立会、再立会、境界標設置が終わったのは11月中旬頃でした。結果、自分が担当したエリアでは一箇所筆界未定地になってしまいましたが、2年続けた14条地図整備事業として何とかこれで終わりを迎えられそうでよかったです。



基準点



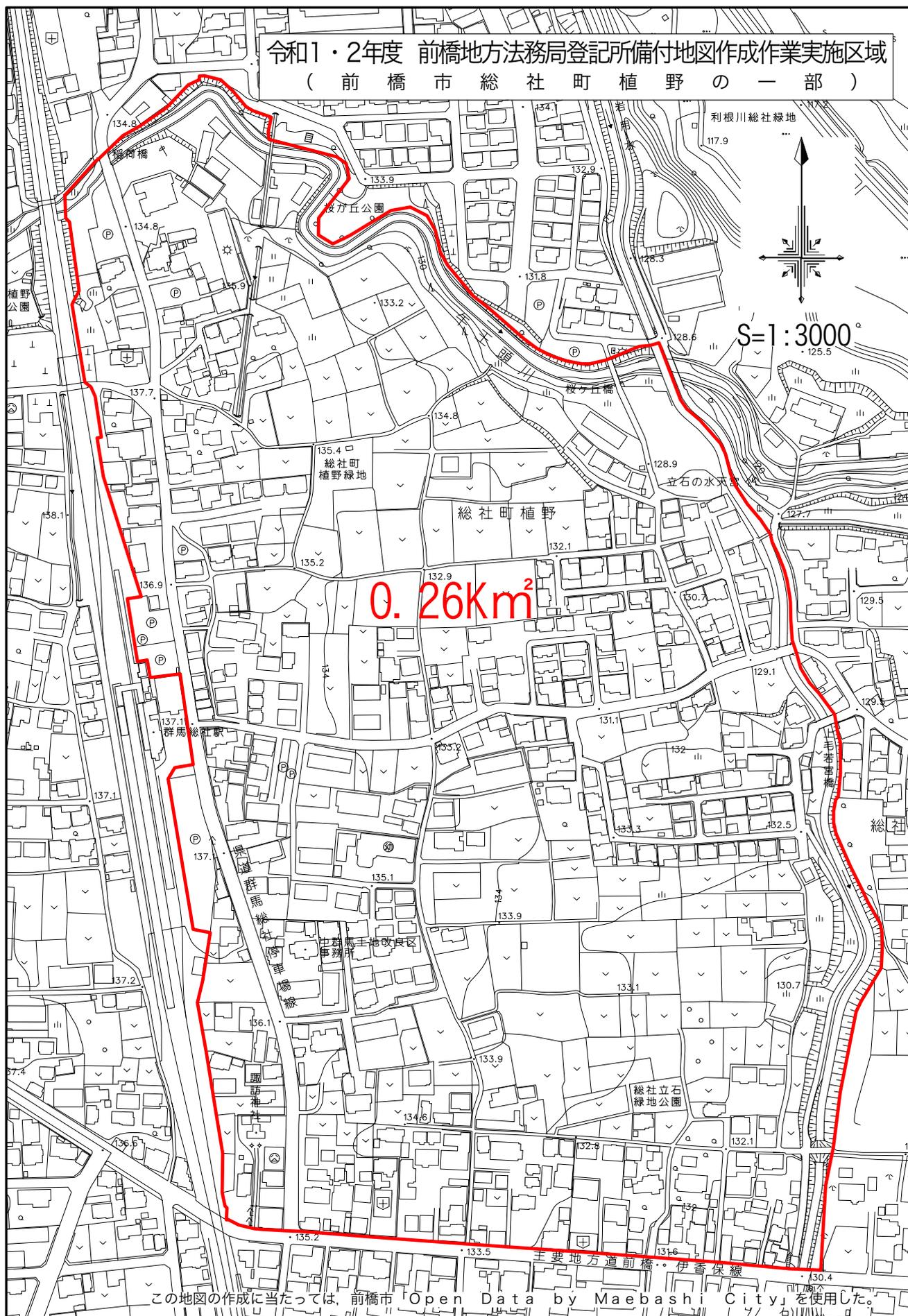
境界標

## 前橋支部 南雲 久嘉

昨年に引き続き、前橋市総社町の14条地図作成事業に携わりました。一度経験したこともあり、筆界検討や立会準備などにかかる時間配分を考えスムーズに進める予定でしたが無理でした。段取りの手順が悪かったことで思ったより時間がかかってしまい反省点が多々ありました。特に緊張することはなかったのですが、コロナの感染予防のため、猛暑の中マスク着用での地権者との立会は地獄でした。通常の自分の業務と比べ立会人数が多く、長時間話していると酸欠で倒れるのでは・・・と不安でした。何かと苦労はありましたが、立会や現場作業を終えることができ安心していきます。これからは、2年間で経験したことを自分の業務に発揮したいと思います。



令和1・2年度 前橋地方法務局登記所備付地図作成作業実施区域  
(前橋市総社町植野の一部)



0.26Km<sup>2</sup>

S=1:3000

この地図の作成に当たっては、前橋市「Open Data by Maebashi City」を使用した。

## 令和2・3年度登記所備付地図作成作業打合せ会

高崎区域長 白川 直樹

9月17日(木)14時から前橋地方法務局にて令和2・3年度14条地図作成作業(高崎市飯塚町の一部地区)の第1回打合せ会が行われました。法務局から4名、公嘱協会から7名が出席して行いました。

第1回目の打合せ会でしたので、納品までの各作業のスケジュールや問題点等の確認を行いました。その中で特に例年12月に公民館で行っておりました所有者説明会につきましては新型コロナウイルスへの懸念があることから、どういった方法で開催したらよいか検討をしました。他県では各地権者に資料を送付して説明会に代えた事例があるが、特段クレームも出ていないとの説明が法務局側からありました。今後の感染状況もどうなるかわかりませんので安全性を考慮して、今回は資料送付で対応することになりました。

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては例年と違った対応が必要になってくることもあるかもしれませんが、工夫して無事に作業が進むようにしていければと思います。

### 啓発活動 part 2

新型コロナウイルスの感染拡大で、生活は一変いたしました。社員の皆様には、測量・登記業務にあたり、協会のため、御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今回は、名入りマグネットクリップを作成いたします。各種のイベント、相談会、研修会等々に参加される皆様へ配布し、公益社団法人としての協会の業務内容等の認知や御理解をいただき、より一層の啓発活動の一環として努めて参りたいと思います。

今後とも皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

(記：副理事長 岡本 芳行)

